

菊陽町電子入札システムの概要

菊陽町役場 財政課

1. 電子入札とは・・・

インターネット等の電子媒体を使って行う入札のことです。これまでの紙での入札のように、決められた日時に入札会場に出向くことなく、会社や営業所等事務所にいながら、入札に参加することができます。

指名通知や仕様書等の閲覧、入(開)札、落札者決定など、入札に伴う一連の業務が電子化されます。

2. 導入の目的とメリット

業務の効率化やコスト低減とあわせ、入札手続きの透明性や公正性のさらなる向上を目的としています。

発注者・応札者のメリットとしては、

入札への参加者側	発注者(町)側
・入札会場への往復や待ち時間を含め、入札に拘束される時間の節約 ・移動に伴う燃料費等コストの節約 ・渋滞や事故、天候に影響されない ・書類不備による入札無効の回避	・通知書類等の作成作業の省力化 ・入札会場の確保や準備が不要になるなど、入札事務の省力化 ・結果公表の迅速化

などが期待されます。

3. システムの概要

今回菊陽町が導入する電子入札システムは、熊本県と県内市町村が共同で運用しているくまもと県市町村電子入札システムに参加するものです。 ※共同利用のため、画面展開や操作手順がほぼ同じです。

【現在の参加自治体】

熊本県、熊本市、宇土市、南関町、山鹿市、益城町、天草市、上天草市、菊池市、八代市、山都町、和水町、甲佐町、宇城市、玉名市、氷川町、美里町、大津町、人吉市、玉東町

4. 対象となる入札

令和2年5月以降に執行される競争入札が対象

(1)建設工事(原則すべての工種) ※随意契約除く

(2)建設コンサルタント業務(調査、測量、設計等委託業務は原則すべて) ※随意契約除く

ただし、電子入札への準備が整っていない業種等のため、5ヶ月程度の猶予期間を設けて、従来どおりの書面による入札も併用します。

※物品・役務は対象外です。

5. 導入スケジュール

	令和元年度	令和2年度	
	R2.2.27～	R2.5.1～ (紙入札との併用期間)	R2.10.1～ (電子入札への完全移行予定)
利用届	菊陽町電子入札システム利用届の提出		
紙入札		利用者登録が完了するまで、紙入札を併用	
電子入札		利用者登録が完了している工種(ランク)・業種から順次、電子入札へ移行	

※3月下旬から4月上旬に実証実験を行いますので、町内業者の数社に実証実験をお願いします。詳細については、別途連絡致します。

建設工事を先行して電子入札を行ないます。

建設コンサルタント業務は7月を目途に電子入札の導入予定です。

6. 準備していただくもの

①パソコン

②インターネットが利用できる環境（ネットワーク等）

③ICカード

④ICカードリーダー

6-①. パソコン等の推奨環境

(1)ハードウェア

パソコン本体	Windowsパソコン
CPU	Core Duo 1.6GHz 同等以上推奨
メモリー	1.0GB 以上推奨
HDD	1GB 以上の空き容量

CD-ROM	CD-ROMドライブ×1
ICカードリーダー	ICカード購入先認証局で指定されたカードリーダー
インターフェイス	認証局の仕様にあったICカードリーダーが接続可能なインターフェイスがあること。
<p>※ICカードを利用するためのソフトウェアによっては、ハードウェアが制限される場合があります。 詳しくは、購入先認証局へご確認ください。 ※通知書等を印刷する場合は、別途プリンタが必要になります。</p>	

(2)ソフトウェア

OS	Windows8. 1、Windows10
ブラウザ	Internet Explorer 11
Java	JRE 8.0 Update 191以上 ※通常はJACICもしくは認証局から提供されます。
ICカードリーダー用ソフト	ICカードリーダー購入先にご確認ください。
<p>※ICカードを利用するためのソフトウェアによっては、対応OS及びブラウザが制限される場合があります。詳しくは、購入先認証局へご確認ください。</p>	

6-②. インターネットが利用できる環境

ネットワーク等

回線	インターネットに接続できる回線が必要です。 (※光回線などの高速回線による常時接続をお勧めいたします。)								
プロバイダ	インターネットを利用するためには、プロバイダ(ISP)との契約が必要となります。								
※社内LANを使用する場合、次の通信プロトコルの通過を許可されている必要があります。 【通過が必要な通信プロトコル】									
<table border="1"><tr><td>HTTP</td><td>Hypertext Transfer Protocol</td></tr><tr><td>HTTPS</td><td>Hypertext Transfer Protocol Security</td></tr><tr><td>SMTP</td><td>Simple Mail Transfer Protocol</td></tr><tr><td>LDAP</td><td>Lightweight Directory Access rotocol</td></tr></table>		HTTP	Hypertext Transfer Protocol	HTTPS	Hypertext Transfer Protocol Security	SMTP	Simple Mail Transfer Protocol	LDAP	Lightweight Directory Access rotocol
HTTP	Hypertext Transfer Protocol								
HTTPS	Hypertext Transfer Protocol Security								
SMTP	Simple Mail Transfer Protocol								
LDAP	Lightweight Directory Access rotocol								

6-③. ICカード

電子入札に参加するには、あらかじめ登録されている業者であることを認識できるよう、認証機関が発行したICカードを所有していただく必要があります。

このICカードは、コアシステムに対応している認証局で購入することができます。

現在、電子入札に使用可能なICカードを新規で購入することができる認証局は、次のとおりです。

ICカード認証局一覧

認証局名	ホームページアドレス	
	電話番号	FAX番号
(株)NTTネオメイト	http://www.e-probatio.com/	
	0120-851-240	06-6348-1016
三菱電機インフォメーション ネットワーク(株)	http://www.diacert.jp/plus/	
	03-6771-5108	—
(株)帝国データバンク	http://www.tdb.co.jp/typeA/	
	0570-011999	03-5775-3128
東北インフォメーション・システムズ(株)	https://www.toinx.net/ebs/info.html	
	022-799-5566	022-799-5565
日本電子認証(株)	http://www.ninsho.co.jp/aosign/	
	0120-714-240	03-5148-5695

6-④. ICカードリーダー

ICカードリーダーとは、ICカードに記録されたデータを読み取るための装置です。電子入札では、インターネット上で入札者を認識させるため、ICカードの読み取りが支障なく行われることが不可欠です。

このため、ICカードリーダーは、ICカードと同じ認証局で購入されることをお奨めします。

※ICカードの購入・登録に関する注意点

菊陽町への入札契約権限を有する方の名義のICカードが必要です。

すでに熊本県や他の自治体でICカードを登録されている場合、同一名義であれば、そのカードで菊陽町にも登録することができます。

ただし、本社名義で登録しているカードがあっても、営業所等が契約権限者となって登録する場合は、新たなカードでの登録が必要となります。

ICカードは、同一名義で複数枚登録することはできますが、1枚のカードに複数の名義人を登録することはできませんので、ご注意ください。

※ICカードの取り扱いに関する注意点

- ◆ICカードは、入札参加資格者本人であることを証明するものです。会社の実印と同じように大切に保管してください。
- ◆ICカードを使用する際には、登録時に発行された暗証番号(PIN番号)が必要です。入力を連続して規定回数間違えると、閉塞(ロック)して使えなくなる場合があります。
- ◆ICカードが閉塞したときや、破損又は紛失した場合は、直ちにICカードを購入した認証局へ連絡してください。
(財政課へも届けてください。)
- ◆ICカードの記録媒体は万全ではありません。読み取りエラーなど不測の事態に備え、カードは2枚所有されることをお奨めします。

7. 事前の設定

7-①. Javaポリシーの設定

Java ポリシーとは、Java 実行環境(JRE)の動作を制御する設定ファイルです。電子入札コアシステムでは内部の動作にJavaを利用しているため、その動作を制御する Javaポリシーに発注機関用の設定情報(URL)を追加する必要があります。

ICカードを購入した認証局からの手順に沿って設定してください。(詳しくは、各認証局のホームページをご覧ください。)設定を代行するサービスも用意されています。

設定に必要な「くまもと県市町村電子入札システム」のURLは、次のとおりです。

<https://ebid.kumamoto-idc.pref.kumamoto.jp/CALS/>

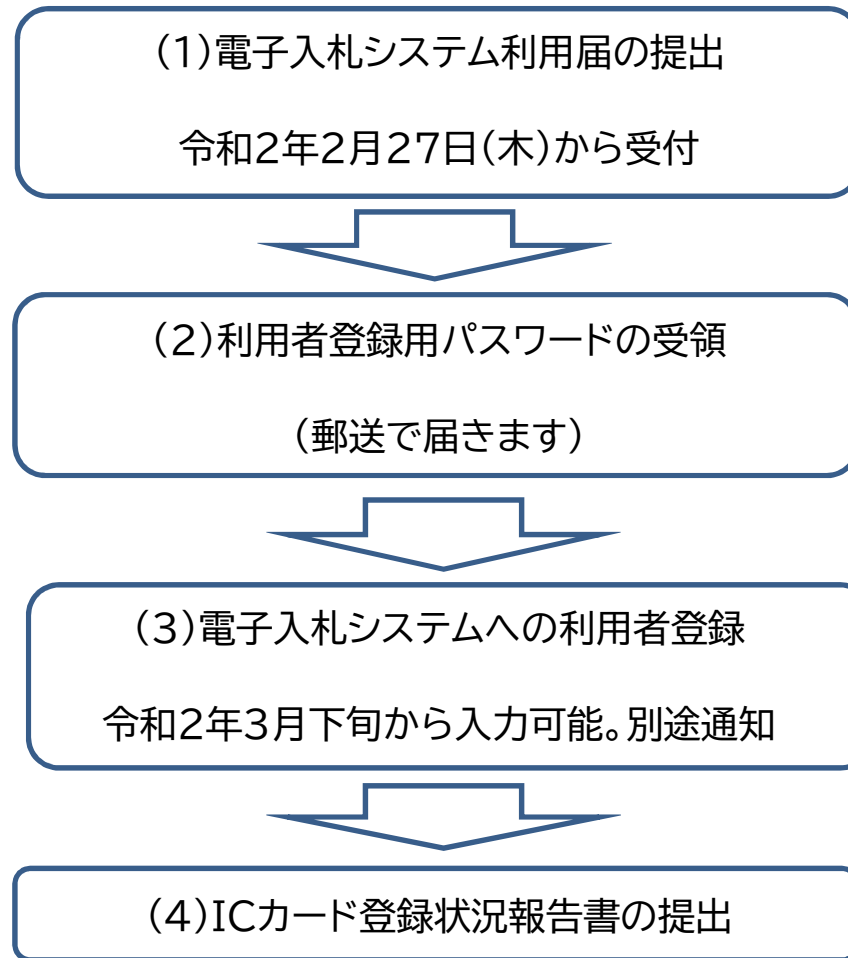
※URLは、熊本県、熊本市、宇土市、南関町、山鹿市、益城町、天草市、上天草市、菊池市、八代市、山都町、和水町、甲佐町、宇城市、玉名市、氷川町、美里町、大津町、人吉市、玉東町と共通です。

すでに、上記の自治体の電子入札システムに利用登録がお済みの場合は、Javaポリシーの設定は不要です。

7-②. 利用者登録

電子入札に参加するには、菊陽町電子入札システムへの利用者登録が必要です。

手続きの流れは、次のとおりです。



(1)利用届の提出

利用届の受付を、令和2年2月27日(木)から開始します。建設業者及び建設コンサルタント業者の皆様には、提出のご協力をお願いします。

様式は、菊陽町のホームページに掲載していますのでダウンロードしてご利用ください。

必要事項を記入・押印し、**返信用封筒(84円切手貼付)**を添えて、財政課に提出してください。

(2)パスワードの受領

利用届を受理した後、財政課から利用者登録用のパスワードを送付(郵送)します。

(3)利用者登録

利用者登録の入力操作は、令和2年3月下旬ごろ可能となります。詳細な時期は別途通知します。菊陽町電子入札システムの利用者登録メニューを起動し、受領された利用者登録用パスワード等必要事項を指示に従い入力して行き、登録を完了させてください。登録には、ICカードが必要です。

(4)ICカード登録状況報告書の提出

利用者登録が完了しましたならば、菊陽町電子入札システムICカード登録状況報告書を財政課に提出してくださ

い。必ず利用者情報を印刷して、添付してください。

報告書の提出をもって、電子入札システムへの利用者登録が完了となりますので、提出漏れがないようにお願いします。

(5)登録期間について

令和2年10月からの入札をすべて電子入札に移行させるまでに、5ヶ月程度の期間を設定していますが、その後は、未登録の業者の方は基本的に入札への参加ができません。

皆様の速やかな登録をお願いします。

8. 紙での入札参加

電入案件に紙での入札参加はできません。

ただし、ICカードの更新やシステムトラブルにより、一時的に電子入札が利用できない場合で、事前に承認を得たものは、その限りではありません。

9. くまもと県・市町村電子入札システム

ホームページ

<http://ebid-portal.kumamoto-idc.pref.kumamoto.jp/>

上記URLでくまもと県・市町村電子入札システムのホームページに入ることができます。

トップページ(最初に現れる画面)は次のとおりです。

The screenshot shows the homepage of the Kumamoto Electronic Bidding System. At the top, there is a blue header with the text "くまもと県市町村 電子入札システム" and "Electronic bidding system KUMAMOTO". Below the header is a navigation menu with links for "MENU | トップ | お知らせ | 電子入札 | 入札情報公開 | 規則・様式 | ご利用の前に | FAQ(よくある質問) | リンク". The main content area is titled "くまもと県市町村 電子入札システム トップページ" and includes a "お気に入り登録はこちら" link. The "お知らせ (新着情報)" section contains three items: 1. "熊本市【工事・コンサル】" regarding a meeting on the revision of the bidding guidelines, with dates from February 12 to 13, 2015. 2. "《重要》熊本市【工事・コンサル】" regarding the deadline for application submission for the 27th and 28th bidding rounds, set for January 30, 2015. 3. "和 water町【工事・コンサル】". A "過去のお知らせ" link is also present. The "重要なお知らせ" section at the bottom lists several notices, including updates for Windows 8.1, Internet Explorer 10/11, and file upload capacity changes.

<ご利用の前に>

電子入札を利用するための手続きについては、メニューにある「ご利用の前に」をご覧ください。



くまもと県市町村 電子入札システム
Electronic bidding system KUMAMOTO

MENU | トップ | お知らせ | 電子入札 | 入札情報公開 | 規則・様式 | **ご利用の前に** | AQ(よくある質問) | リンク

>>ご利用の前に

項目	
電子入札システムの利用手続き	
紙入札による電子入札案件への参加について	
電子入札システムが利用できなくなったときの手続き	
ICカードに関する注意事項	
システムの利用時間	
添付ファイルについて	
入札及び開札に関する留意事項	
電子くじについて(熊本県)	PDF (12KB)
電子くじについて(熊本市)	PDF (13KB)
WindowsXP Service Pack2の利用について	

<FAQ(よくある質問)>

以上のほか、電子入札システムに関してのお尋ねがございましたら、こちらをご覧ください。

よくある質問に対してお答えしています。



The screenshot shows the header of the Kumamoto Electronic Bidding System website. The main title is "くまもと県市町村 電子入札システム" (Kumamoto Prefecture/Municipalities Electronic Bidding System) with the English translation "Electronic bidding system KUMAMOTO" below it. A navigation menu includes "MENU | トップ | お知らせ | 電子入札 | 入札情報公開 | 規則・様式 | ご利用の前 | **FAQ(よくある質問)** | リンク". The "FAQ(よくある質問)" link is circled in red. Below the menu, there is a link ">>>FAQ(よくある質問)". The main content area is titled "FAQ" and contains a table of contents with the following items:

1. 全般	
1-1.	電子入札全般
1-2.	入札情報公開サービス全般
2. セキュリティ	
2-1.	セキュリティ
3. 利用環境	
3-1.	パソコン環境
3-2.	ネットワーク等
3-3.	Javaポリシーの設定
4. 電子認証	
4-1.	ICカードについて
4-2.	ICカードリーダーについて
4-3.	ID・パスワードについて
5. 事前手続	
5-1.	利用届
5-2.	利用者登録
5-3.	紙入札
5-4.	市町村合併について
5-5.	区画整理等の住所変更

10. くまもと県・市町村電子入札

コールセンター

電子入札システムに関するお問い合わせに対応するため、コールセンターが設置されています。

お気軽にご相談ください。

くまもと県・市町村電子入札コールセンター

電話:096-373-2032

受付:午前8:30～午後5時15分(土・日・祝日、年末年始除く)

FAX:096-370-5455

Eメール:nyusatsu-toiawase@kumamoto-idc.pref.kumamoto.jp

※FAXやEメールは常時(定期点検時を除く。)受け付けますが、回答については、電話の受付時間内での対応となりますので、ご了承ください。

<次のような問い合わせに対応します>

電子入札システムの

利用手続き

操作方法

ホームページ

操作上のトラブル

に関すること